ふれあいネットワーク

あいちのふくし

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会
名古屋市東区白壁一丁目50番地
☎(052)212-5500
編集発行人　篭橋　謙
http://www.aichi-fukushi.or.jp/

- 新年のご挨拶 …… 02
- 各地の社協をたずねて …… 03
- 民生委員児童委員活動紹介 …… 04
- 施設紹介 …… 05
- 福祉サービス利用支援センターだより …… 06
- コロナ禍における研修事業について …… 07
- 福祉生きがいセンターだより …… 08・09
- 愛知県共同募金会だより …… 10・11
- 第68回愛知県社会福祉大会 …… 12・13
  福祉の保険 ご案内、ミニ福祉検定（問題）
  令和2年度 福祉の星フォーラム
- ご寄付に感謝、ミニ福祉検定（解答）…… 14

2021.01
no.500

この広報誌は、一部共同募金配分金により作成・発行しています。

福祉と弁護士

愛知県社会福祉協議会　成年後見制度推進委員会委員長
愛知県弁護士会　弁護士　加藤孝規

私は、愛知県社会福祉協議会が愛知県から受託して行っている事業たる成年後見制度推進委員会において、委員長の拝命を受け、微力ながら尽力させていただいております。弁護士は、当然ですが、法律専門職です。ただ、成年後見制度は、判断能力が不十分な成年者を保護するための制度であり、法律分野でありながら、福祉分野にも深く関わります。

しかし、弁護士は、障害を有する人や高齢者が消費者被害等の被害にあった場合の救済、障害を有する人や高齢者が犯罪を犯した場合（触法）の弁護、障害を有する子を持つ親の遺言や民事信託（いわゆる親なき後の問題）など、成年後見制度以外の様々な場面で、障害を有する人や高齢者の権利擁護に関わることがあります。

このように弁護士は、単なる法律家にとどまらず、福祉の分野でも活動をしております。ただ、大事なことは、弁護士が福祉分野で活躍できるのは、ほんの一部にしか過ぎず、福祉分野の専門家の方々の障害のある方や高齢者に対する支援の輪に加えていただいているに過ぎない、ということです。あくまでも福祉は一人の力で担えるものではなく、いろいろな支援が集まることによって力を発揮することができるのです。

「春の息吹」　斎場　ひさとしさん撮影

コロナ禍の現在、その先の新たな未来

社会福祉法人 愛知県社会福祉協議会 会長 鈴木 雅雄

初春のおよろこびを申し上げます。

若水汲んで湯を沸かし、独座して茶を点てる。清々しい新年の幕開けです。

皆様におかれましては、希望に満ちた輝かしい新年を迎えられたこと、心よりお慶び申し上げます。

一年のスタートに際して、昭和二十六年第一号創刊以来、今回で節目の五百号となります本会機関紙「あいちふくし」を皆様のもとにお届けできること大変嬉しく思います。

さて、昨年の今頃、誰がこのような状況を想像することができたでしょうか。今もなお、新たな災害ともいえる新型コロナウイルス感染症の終息が不透明な状況であり、社会・経済活動の回復の兆しが見えず、繋がりの希薄化・分断による孤立や減収・失業による生活困窮状態など、私たちの「いのち」と「くらし」をおびやかす脅威を目の当たりにし、これまでの日常生活や地域福祉のあり方が一変したことを実感しました。改めて、誰かと繋がっていること、支えたり支えられたりしていること、ふつうのくらしがいかに尊いものかということを再認識することができました。

また、毎年のように相次ぐ自然災害により、全国各地に甚大な被害がもたらされている実情を踏まえ、自然災害と新型コロナウイルス感染症の複合的災害対策が急務であることも痛感させられた次第です。

ところで、こうしたコロナ禍の緊張の中、その先の新たな未来像をどう想い描いていらっしゃるでしょうか。「超少子高齢・人口減少社会」「人生百年時代」といわれ、さらには、〝密閉・密集・密接〟を避けた「新しい生活様式」が求められている今、人びとのライフスタイルや地域社会は、これまで以上に大きく変容することが予測されます。こうした変化の中にあっても、誰もが生涯を通して、「安心・安全・心豊かに暮らせる社会（持続可能で多様性と包摂性のある社会・地域共生社会）」が実感できるように、二十年・三十年先の社会の姿を見据えた活動をしていかねばなりません。

常に利用者の立場に寄り添った「温かみのある福祉の視点」を原点に据え、本会の基本理念であります「**あ**んしんして・**い**きいきと・**ち**いきで・**ふ**つうに・**く**らせる・**し**ゃかい（**あ**・**い**・**ち**・**ふ**・**く**・**し**）」の実現に向け、福祉分野のみならず、医療や産業、教育等の他分野の方々との連携・交流のさらなる活発化に努め、「オール愛知」にて結束し、〝愛知〟から福祉の輝きを発信し、誰もが健康や長寿を心から喜べる「福祉文化の創造」を推進していくことに、誇りと自信と希望をもって、前を向いて、令和三年度も歩き続けていきたいと思います。

年頭にあたり、今年が、新型コロナウイルス感染症の危機を乗り越え、皆様やご家族の方々にとって幸多い年でありますよう祈念して、新年のご挨拶といたします。

各地の社協をたずねて

地域におけるボランティア活動の可能性

～コロナ禍を乗り越えて～

西尾市社会福祉協議会

子どもたちの孤立を防ぎ、健やかな成長を促すことができる取組として全国的に広がりつつある「子ども食堂」ですが、わが西尾市では、まだ活動しているグループがありませんでした。そこで、地域共生社会推進活動の一環として、まずはボランティア活動の支援という形で社協が関わっていくことになりました。

すでに子ども食堂を立ち上げたいと考えた有志の方々が集まり、定期的な話し合いを重ねていましたが、それぞれの思いや方針の違いにより、方向性に行き詰まりを感じてしまうこともあったようです。そこで社協も話し合いの場に参加させていただき、「子ども食堂」の目的・成り立ちの説明や、他市町村の事例の紹介をし、グループワークにより全員の共通認識を醸成していきました。

▲グループワークの様子

折よく、社協が管理する西尾市総合福祉センターでは、毎週土曜日にサポートスクール（子どもの学習支援事業）を実施していたため、サポートスクールに通う子どもたちやその家族に対して、土曜日の昼食を提供することが決まりました。グループの名称も「西尾子ども食堂」と決まり、トントン拍子で進んでいきましたが、いざ開始しようとした矢先の3月に、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく緊急事態宣言を受けることになり、当面の活動を休止せざるを得なくなってしまいました。

▲子どもたちへ提供する食料を準備

▲食料を受け取る中学生

しかし、当初の目的のような形ではなくとも、会員同士が意見を出し合い、子どもたちが自宅で手作りのサンドイッチを作れるように食料を提供するなど、できることを積み重ねていきました。地道な活動の成果として、10月には、ついに念願の第1回子ども食堂を開催することができました。

コロナ禍において、地域の集まりや活動も中止や延期、縮小せざるを得ない状況にあります。地域のつながりの希薄化が叫ばれて久しい昨今、どこも人と人とのつながりを保つための方法を模索している最中ですが、子ども食堂をお手本として、地域におけるボランティア活動の可能性を信じ、今後も様々な活動を支援していきたいと考えています。

民生委員児童委員活動紹介

地域課題に対する民生児童委員の取り組み

～活動強化方策愛知県推進方策の示すもの～

少子高齢化の進行により、社会構造が変化し、地域における住民の課題も複雑・多様化しています。これらの課題に対して、愛知県社協民生児童委員会愛知委員会では、「民生委員児童委員活動　愛知県推進方策」を第1次（平成10年度）から3年ごとに策定し、民生児童委員活動の基軸となる重点項目と、その重点項目に基づく活動事業をお示ししています。現行版の第7次（2018～2020版）では積極的に取り組んでいただく25項目を掲げています。別図の「具体的な活動例」はほんの一例ですが、民生児童委員の方々は、それぞれの地域で課題に対して特色のある活動が行われています。

本年度は第7次推進方策最終年度にあたるため、3年間の集約と分析を行うとともに、第8次推進方策を策定すべく、民生委員児童委員活動研修研究部会において検討協議を行っています。

民生委員・児童委員が思いを熱唱!!
『民Say! Rap!』動画公開中

推進方策一覧表（2018年度～2020年度）

項目（大）	活動・事業の強化方針（中）	事業項目・内容（小）	具体的な活動例
安心して住み続けることができる地域社会づくりの推進	民生委員児童委員協議会活動の推進	1.広報活動の推進	・民生委員・児童委員活動の住民向け広報・PR ・「民生委員・児童委員の日」の活用 ・PRカード・パンフレットの活用 ・のぼり旗、ジャンパー、タスキの製作と活用 ・民児協広報紙・チラシの作成配布
		2.研修の充実	・会長研修等の受講者からの報告 ・定例会での学習・研修の時間の確保 ・全民児連発行資料やDVD教材を活用した学習 ・事例研究、課題別学習会、視察研修の実施 ・専門職や福祉実践者との学習会の開催
		3.専門部会活動の機能強化と班活動の積極的導入	・高齢、障がい、児童、低所得者等課題別の専門部会設置 ・研修、調査・広報、企画等機能別の専門部会設置 ・ケース検討会、事例検討会議の開催 ・福祉情報の収集と他の委員への連絡 ・所属部会以外の部会への参加による相互理解
		4.個人情報保護への取り組み推進	・個人情報（福祉票等の秘密保持）の管理徹底 ・事例研究、実践発表での匿名化の励行 ・情報提供のあり方についてのルールづくり ・緊急時の対応の検討 ・緊急連絡先等のデータ更新確認
		5.意見具申活動の推進	・個別ニーズ及び地域ニーズの行政や専門機関への伝達と具体的な解決方策の提案 ・地域福祉計画、次世代育成支援対策行動計画、地域福祉活動計画、社協発展・強化計画等への意見提案 ・地域ケア会議、自立支援協議会等への提言・提案
		6.定例会の充実	・全員参加と役割分担による運営 ・委員のみでの会議の実施 ・児童委員協議会と主任児童委員の連携 ・活動事例集を活用し事例検討を実施
		7.候補者の選任方法の多様化	・推薦準備会の設置促進 ・地域団体、専門職団体との連携（課題の共有） ・民生委員・児童委員に関する理解の促進
		8.民児協の基盤強化	・単位民児協の財政基盤強化 ・民児協担当職員の配置 ・民生委員・児童委員への専門的助言体制等の整備
	子どもや子育て家庭への支援と児童虐待防止活動等の推進	9.児童委員と主任児童委員の連携と活動推進	・「こんにちは赤ちゃん訪問」活動への協力 ・学校、PTA、児童相談所、家庭相談員、子ども会関係者等との情報交換 ・地域でのあいさつ運動やパトロール活動の実施 ・児童委員活動PRパンフレットの作成・配布 ・学校通信を活用した児童委員活動のPR
		10.子どもの貧困問題への対応	・子ども食堂、子どもの学習支援への協力 ・生活困窮者自立相談支援機関、善意銀行等への協力 ・子どもたちの居場所づくり
		11.子育て家庭を地域で支える活動の推進	・子育て世代包括支援センター事業、子ども・子育て支援新制度への協力 ・子育てサロン、こんにちは赤ちゃん訪問事業への協力 ・ブックスタート事業への協力 ・子育てマップ、啓発パンフレットの作成・配布への協力 ・子育て親子の交流会・集いへの参加協力
		12.事件や事故から児童を守る運動の推進	・交通安全運動、危険箇所点検活動への協力 ・遊び場マップの作成・配布の協力 ・一声運動、あいさつ運動、安全確保、見守りパトロールの実施（腕章やジャンパーの着用） ・コンビニエンスストア、ゲームセンター等、児童の溜り場となる場所の巡回
		13.福祉教育の推進	・中高生と乳幼児ふれあい活動への参加 ・三世代交流会への協力 ・一人暮らし高齢者の訪問活動への協力（一日民生委員・児童委員の委嘱） ・福祉実践教室、ボランティア体験学習への協力
		14.児童の虐待防止に関するネットワークづくりの推進	・要保護児童地域対策協議会についての理解と参加 ・保育所やこども園、学校等との情報交換会への参画・協力 ・早期発見・早期解決へのネットワークづくりへの協力 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業への協力 ・「集いの場」づくりへの協力
		15.引きこもり、不登校児への支援	・「引きこもり」についての正しい理解と現状把握 ・「発見」と「誘導」 ・訪問その他で、学校との情報交換 ・不登校児童・引きこもり児童のための居場所づくり ・長期不登校児への家庭訪問及び家庭との信頼関係づくり
安心して住み続けることができる地域社会づくりの推進	支援を必要とする人々への個別援助活動	16.相談・訪問活動の推進	・「見つける・声かけ・家庭訪問」に心がける ・相談員としての技能、面接方法の習得 ・各種専門相談機関の情報のリスト化と情報交換 ・訪問時に配布できるリーフレットの作成 ・出張相談会、電子メールによる相談の実施
		17.生活困窮家庭への支援	・経済的困窮・生活困難と思われる家庭の早期発見と対応 ・対象となる家庭、人との信頼関係づくり ・生活保護制度、生活福祉資金貸付制度、生活困窮者自立支援制度の意義と役割の理解と事業への協力
		18.判断能力の不十分な人々への支援	・日常生活自立支援事業の理解と協力体制の整備 ・成年後見制度の理解と協力体制の整備 ・認知症についての学習 ・ケア会議等での意見交換や勉強会
		19.一人暮らし高齢者や障がい者への支援と虐待防止活動の推進	・安否確認方法の工夫（近隣の見守り協力者の確保など） ・福祉サービスの案内、パンフレットの配布 ・ふれあい昼食会やサロン等への誘い ・災害時要援護者登録の働きかけ ・障害者差別防止法の意義の理解と事業推進への協力
		20.社会的孤立の防止と支援を必要とする人々へのネットワークづくり	・地域包括支援センター等各相談機関との連携、協力 ・地域内見守りネットワーク会議へ参加、協力 ・自治会等の地域団体、趣味の同好会関係者との情報交換 ・行政が実施する「実態調査」への協力 ・支援を拒否される方への対応（訪問カードの活用）
	共に支えあう福祉のまちづくりの実践活動	21.包括的な支援と地域共生社会の実現に向けて	・住民同士が支え合える仕組みづくりへの協力 ・民児協として地域内のネットワーク会議へ参加 ・地域包括支援システムの体制づくり ・地域の社会資源の掘り起こしと活用
		22.自治会等の活動との連携	・自治会等の定例会、環境美化活動への参加 ・住民福祉懇談会への参加、共同募金運動への協力 ・サロン活動、見守り活動等小地域ネットワーク活動への協力 ・避難行動要支援者の安否確認への協力 ・老人クラブ、子ども会等の地域活動への参加、協力
		23.地域のボランティアや関係機関・団体との連携	・地域の社会資源リストの作成 ・ボランティアセンター(市民活動センター)との連携・協力 ・関係機関・団体の専門職員等との情報交換 ・サロン活動等の運営でのボランティアとの連携 ・社会福祉法人・福祉施設との連携
		24.社会福祉協議会等との連携	・「地域福祉活動計画」策定への参画 ・ボランティア活動、サロン活動、小地域のネットワーク、日常生活自立支援事業等への協力 ・地域福祉マップの作成と定期的な見直し ・生活福祉資金、心配ごと相談所、共同募金運動への協力
	災害時一人も見逃さない運動の推進	25.民児協で進める災害支援活動 ◆第2次“災害時一人も見逃さない運動”の推進	・市町村による避難行動要支援者名簿作成への協力 ・要支援者の近隣支援者の確保への協力 ・要支援者への定期的な訪問活動 ・緊急時の連絡網整備及び関係機関・団体との情報共有 ・自治会等との情報共有と役割分担 ・地域の避難訓練、防災訓練等への参加・協力 ・家屋の耐震化や家具の転倒防止対策事業への協力

施設紹介

社会福祉法人ひまわり福祉会　凪の丘

地域での暮らしを支える拠点「凪の丘」

施設長　中上　晋一

「凪」はもともと平坦で穏やかな様を表し、「和ぎ」とも書くといいます。

社会福祉法人ひまわり福祉会は、障がいのある子を持つご家族が中心となり、平成3年に尾張旭市に誕生しました。それから30年近くの間、法人は障がい者支援専門で取り組み、名古屋市内に複数の入所施設を抱える大きな法人に成長しました。障がいを持つ方が地域で暮らすグループホームも増えてはきましたが、重度の方の選択肢はそれほど多くありません。そんな中、ご家族が高齢になるとともに、「自分たちが暮らす地域で親なき後を支える施設がほしい」という声が高まってきました。そこで平成30年に尾張旭市に隣接した名古屋市守山区に土地を購入し、地域生活支援拠点開設のために法人内でチームを立ち上げ、拠点「凪の丘」開設の計画がスタートしました。

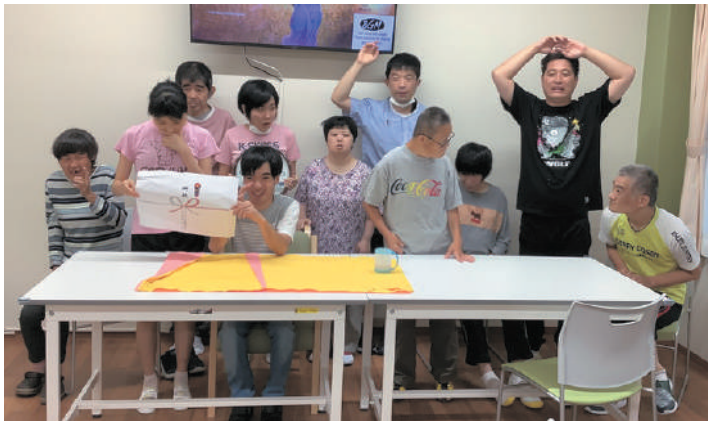
【デイセンター凪の様子】

凪の丘におけるコンセプトとして、「重度の障がいを持つ方でも24時間安心して暮らせるグループホーム」を掲げ、設計段階から法人の各事業所から集められた職員が意見を交わしました。これまで運営してきた事業所において「こうだったらいいな」と思っていたところを考慮し、積み重ねてきたノウハウを活用しています。また、利用者様の暮らしやすさに加え、職員の働きやすさにも留意し、建物や設備、勤務体制に反映させました。

今回の事業については近隣住民向けの説明会を行い、自治会や町内会から快く協力をいただくことができました。地元向けに求人をおこなったところ近くからたくさんのご応募をいただき、ともに入居者の生活を支えてくれています。

8月から現地での準備を開始し、9月より名古屋市守山区の地域生活支援拠点凪の丘が開所しました。日中を支援する「デイセンター凪」（定員20名）、住まいの場である「グループホーム凪の丘」（定員18名）、併設の「ショートステイ凪の丘」、「相談支援凪の丘」の四事業です。グループホームの入居者には長く自宅で過ごしてきた方が多く、ご本人だけでなくご家族、職員にも不安の多いスタートでしたが、思いのほか穏やかな生活が実現できており、手応えを感じています。そして短期間の宿泊を支援するショートステイに関して非常に多くの問い合わせをいただいており、地域でのニーズの高さを実感しています。今後も地域の方の穏やかな暮らしを支えていけるように、日々質の高い支援を積極的に提供していきたいと考えています。

【凪の丘外観】

【凪の丘室内】

福祉サービス利用支援センターだより

福祉サービス苦情解決制度のご案内

福祉サービスの内容について不満や悩みはありませんか？

たとえば…

- 契約した福祉サービスの内容と異なっている。
- もっと、わかりやすく説明して欲しいのに、職員の態度や言葉がきつくて何も聞けない。
- 約束の時間を守ってくれない。

このような場合はまず、利用されている事業者の苦情受付担当にご相談ください。

解決が困難なものについては、運営適正化委員会にご相談ください。必要な助言や相談、調査また、あっせんなどを行い、双方の話し合いによる解決の促進を図ります。

運営適正化委員会とは…

各都道府県社会福祉協議会に設置されており、福祉サービスの利用者と事業者の間で生じた苦情で解決が困難なものについて、公正・中立な第三者機関として苦情解決のお手伝いをします。

利用者と事業者が話し合っても解決ができない場合や、何らかの理由で事業者に言いにくい場合などにも相談することができます。

苦情解決Q&A

Q 福祉サービスとはどんなものを言うのですか？

A 福祉サービスとは、児童や障害者、高齢者などを対象にした施設や在宅での福祉サービス全般を言います。（当委員会の対象とする福祉サービスの範囲は、社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業で提供されるすべてのサービスです。）なお、介護保険サービスに関する苦情は、お住まいの市区町村や愛知県国民健康保険団体連合会（TEL052-971-4165）が専門的に受け付けています。

Q 相談できるのはどんな人ですか？

A 福祉サービスの利用者、その家族や代理人等が相談することができます。また、民生委員・児童委員など利用者の様子をよく知っている第三者が相談することもできます。

Q 相談の費用はかかりますか？

A 相談は無料です。

Q 匿名での相談はできますか？

A 名前を言わなくても相談できます。ただし、事業者に状況を聴いたり助言や改善の申し入れを行なう場合、匿名では解決が困難になったり、結果をお知らせできない場合があります。しかし、匿名の相談であっても、人権侵害が起こっている場合も考えられますので、関係機関と相談しながら、適切な対応ができるようにします。

愛知県社協運営適正化委員会 年度別苦情受付件数

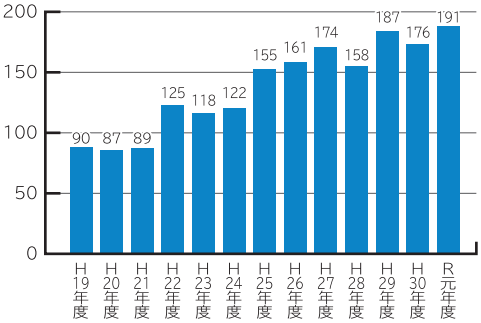

◆苦情受付件数の実績・相談方法について

令和元年度の新規受付苦情件数は１９１件です。全社協の実績報告において示された調査結果によると、愛知県の苦情件数は全国7位となっています。苦情件数は増加傾向にあります。運営適正化委員会への相談方法としては電話、ファックス、手紙等でお受けいたします。

※なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から来所による相談を当面の間控えることとしております。やむを得ず来所を希望される場合は、感染防止の対応が必要となりますので、下記電話番号まで事前にご相談ください。

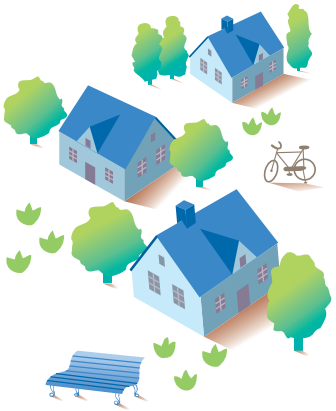

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会　運営適正化委員会

電話番号：052-212-5515　ファックス番号：052-212-5514

相談時間：月曜日から金曜日 9：00から17：00（国民の祝日・休日、年末年始は除きます）

秘密厳守！お気軽にご相談下さい

コロナ禍における研修事業について ～感染防止対策紹介します！～

福祉人材センターでは、福祉人材の確保・養成・定着の推進のために、無料職業紹介や養成研修、就業支援フォローアップなどの事業を行っています。

今年度も、各事業の実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、一部事業が延期・中止となっております。

現在は、参加者にマスクの着用や手指消毒などの感染防止対策をお願いするとともに、開催時期の変更や参加者数の調整などを行って事業を実施しております。

そこで、今回は、研修事業における感染防止対策をご紹介させていただきます。

研修は、多くの受講生が参加されるため、いわゆる3密（密集、密着、密閉）になりやすくなります。このため、「愛知県新型コロナウイルス感染拡大対策指針」に基づき、従来の実施方法の見直しを行い、次のような対策を行って研修を実施しております。

研修での感染防止対策

- ○一回当たりの定員を調整し、会場収容人数の半数以下で実施
- ○受講生同士の間隔を広げソーシャルディスタンスの確保
- ○受講生のマスクとフェイスシールドの着用
- ○会場の出入口などに手指消毒液の設置
- ○マイクなどの定期的な消毒
- ○研修の一部を動画配信し、視聴及び課題提出での実施
- ○会場の常時換気

■介護支援専門員研修の様子

今後とも、参加者に不安がないよう、より安全に留意して必要な対策を行うとともに、福祉に関わる皆様が第一線でご活躍していただけるよう、各事業を行って参ります。

■相談支援従事者研修の様子

介護保険制度の要を目指して！
【介護支援専門員実務研修受講試験】愛知県は393人が合格！

第23回愛知県介護支援専門員実務研修受講試験は10月11日（日）に、47都道府県で実施され、愛知県では1，842人の方が愛知県立大学、名古屋市立大学の2会場で受験しました。

12月2日（水）に合格発表され、愛知県の合格者は393人、合格率は21．3％でした。

合格者が介護支援専門員になるには、2月から行われる16日間（87時間）の「介護支援専門員実務研修」を修了し、県に登録することが必要です。

研修の詳細は、愛知県福祉人材センターのホームページに掲載中です。

[URL]http://www.aichi-fukushi.or.jp/intoro/jinzai/index.html

第21回全国障害者スポーツ大会「三重とこわか大会」愛知県選手団個人競技選手を募集します!!

◇全国障害者スポーツ大会とは

全国障害者スポーツ大会は、障害のある選手が、障害者スポーツの全国的な祭典であるこの大会に参加し、競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障害に対する理解を深め、障害者の社会参加への推進に寄与することを目的とする障がい者スポーツの全国的な祭典です。

◇第21回全国障害者スポーツ大会（三重大会）の愛知県選手団派遣期間

10月21日（木）～26日（火）の5泊6日です。

◇応募資格

・令和3年4月1日現在、満13歳以上の身体障害者、知的障害者及び精神障害者で、県内（名古屋市を除く）に住所を有する方、又は県内（名古屋市を除く）の施設や学校に入所若しくは通所・通学している方

・2回の説明会、2回の合同練習会及び派遣期間の全日程に参加できる方

◇募集競技

陸上、水泳、卓球（一般卓球、サウンドテーブルテニス）、フライングディスク、ボウリング、ボッチャ

◇申込期間及び方法

申込期間…令和3年1月末～令和3年2月26日（金）必着

※受付場所により締め切り日が異なりますので、確認をしてください。

市町村役場、施設又は学校へ、所定の参加申込書による事前のお申し込みが必要となります。参加申込書は名古屋市を除く各市町村の障害福祉担当課、各盲・聾・特別支援学校及び各施設で配布します。また、ホームページからもダウンロードできます。

◇選考方法

・選手は、各競技種目に広く派遣できるよう障害区分・男女比等を考慮し選考委員会において決定します。

・選考は、過去に全国障害者スポーツ大会（全国身体障害者スポーツ大会並びに全国知的障害者スポーツ大会を含む）に出場経験ない方を最優先にします。ただし、過去に全国大会に出場し5年経過した方（平成27年度和歌山大会以前に出場された方）については、出場経験がない方と同等の扱いとします。なお、一昨年度の第19回全国障害者スポーツ大会の出場選手は台風の影響により、大会中止となったため、出場経験がない方と同等の扱いとします。

◇その他

・この選考会と併せて、令和3年度愛知県障害者スポーツ大会も実施いたします。

・選考会及び県障害者スポーツ大会は、新型コロナウィルス感染拡大防止対策をしたうえで、実施いたします。

■陸上

■サウンドテーブルテニス

■フライングディスク

詳細については、下記ホームページをご覧ください。
（令和3年1月末より掲載予定）

福祉生きがいセンターホームページ
http://www.aichi-fukushi.or.jp/intoro/ficenter/index.html

◇問い合わせ先
社会福祉法人愛知県社会福祉協議会
福祉生きがいセンター
TEL:052-212-5523　FAX:052-212-5522
Mail:shospo@aichi-fukushi.or.jp

全国障害者スポーツ大会個人競技選手選考会 ボッチャ競技プレ大会を開催しました

令和2年11月15日（日）豊田市高岡公園体育館において、全国障害者スポーツ大会個人競技選手選考会（ボッチャ競技）プレ大会を開催しました。

本大会は、令和3年度開催の第21回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）より個人競技の正式競技として導入されるボッチャ競技の選考会のプレ大会として、ボッチャ競技の普及や新たに制定される競技規則の周知を目的として開催し、立位の部及び座位の部にわかれて実施しました。

当日は、新型コロナウィルス感染防止対策のため、全員がマスクを着用しての実施でしたが、選手だけでなく、審判、運営協力者も真剣な眼差しで、大会に取り組んでおりました。

第21回全国障害者スポーツ大会個人競技選手選考会（ボッチャ競技）は右ページのとおり、選手募集を行いますので、皆さん奮ってお申し込みください。

■座位の部

■立位の部

令和3年度 あいちシルバーカレッジ 学生募集について

あいちシルバーカレッジは、愛知県内にお住まいの60歳以上の方を対象に生きがいと健康づくりを図るとともに、「地域における社会活動の中核となる人材を養成すること」を目的として行っています。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、1年間休校となりましたが、来年度の開校に向けて準備中です。若干名の学生募集を行う予定としておりますので、詳細については、福祉生きがいセンター長寿生きがい振興部のホームページをご確認ください。

愛知県共同募金会だより

コロナ禍における「赤い羽根共同募金運動」

コロナ禍における共同募金運動の展開

赤い羽根共同募金運動は、本年で74回を迎え「じぶんの町を良くするしくみ。」をテーマに、10月から全国一斉に展開されています。

募金運動にあたっては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中、地域福祉活動のために重要な民間資金を確保するため、市区町村共同募金委員会、中央共同募金会と情報共有し、衛生的配慮をしつつ創意工夫しながら取り組んでいます。

歳末たすけあい運動の実施

共同募金運動の一環として、毎年12月1日から12月31日まで「歳末たすけあい運動」を展開しています。令和2年度も各市区町村では、「つながり　ささえあう　みんなの地域づくり」をスローガンに「地域歳末たすけあい募金」を実施しました。また、愛知県共同募金会では、報道関係機関（NHK、中部日本放送、東海テレビ福祉文化事業団、名古屋テレビ放送、中京テレビ放送、テレビ愛知、中日新聞社会事業団）のご協力の下、「報道関係歳末たすけあい募金」を実施しました。

■12月1日には、NHK名古屋放送局窓口に、早速、愛知学泉短期大学附属幼稚園の皆さんもかけつけてくれました

報道関係歳末たすけあい募金を財源として、従来から支援している施設の整備費、団体の事業費に加え、全国共通助成テーマである「つながりをたやさない社会づくり」事業として、新型コロナウイルス感染症の影響下で日常生活に困難を抱える人たちを支援する活動や、つながりをたやさない地域づくりに取り組む事業に対して支援します。令和2年度の歳末たすけあい運動にご協力いただいた皆さまに厚くお礼申し上げます。誠にありがとうございました。

赤い羽根 子どもと家族の緊急支援の取り組み

愛知県共同募金会では、共同募金運動に先立ち、全国の共同募金会とともに「赤い羽根　子どもと家族の緊急支援　全国キャンペーン　新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動」を実施しました。

この全国キャンペーンは、感染拡大及び緊急事態宣言の影響をうけ、休校措置となるなど、外出もままならず、日常生活に困難を抱える子どもと家族を支援することを目的とし、本会では、寄付募集と3回の公募助成を実施し、54件、6,277,985円を支援しました。助成した活動は、孤食となる子どもたちへの見守りを兼ねた配食活動、ひとり親、生活困窮者など生活に困っている方々に食料を無料で配布するフードパントリー、子どもたちの学習や健康面のサポートなど多岐にわたっています。

■みんなでご飯を食べて、みんなで一緒に遊ぶのは楽しいよ。

■勉強を教えてもらったり、いろいろ話せるからここに来れてよかった。

■収入が減ってしまったので、食料支援は本当に助かります。

第72回赤い羽根協賛児童生徒作品コンクール

「第72回赤い羽根協賛児童生徒作品(書道・ポスター)コンクール」を実施したところ、県内の小・中学生から、89,911点の応募がありました。新型コロナウィルス感染拡大状況下にかかわらず、多くのご応募をありがとうございました。各市区町村共同募金委員会による第1次審査を経て提出された作品の審査の結果、書道・ポスターの特賞入賞者を決定しました。

《ポスターの部　愛知県知事賞》

あま市立甚目寺東小学校
4年　小川 琥生

大口町立大口中学校
1年　大森 怜佳

《書道の部　愛知県知事賞》

安城市立三河安城小学校
6年　園田 実唯

一宮市立尾西第二中学校
3年　山本 結有里

《書道・評》

コロナウイルス感染拡大の中で十分な練習ができただろうか心配していました。やはり例年に比べて出品数は少なくなったようです。しかし内容的にはいつもに引けを取らない優秀な作品がたくさん寄せられました。困難な状況の中だからこそ集中して心のこもった作品が書けたのでしょう。

愛知県知事賞・中3　山本結有里さんの「赤い羽根募金」は字形や字配りの巧みさはもちろんながら、一点一画の「線」が何より素晴らしい。澄み切って凛としています。

愛知県知事賞・小6　園田実唯さんの「共同募金」は紙面を最大限に生かしてそれでいてやかましくなく、何かを見せようとするのではなく自然体で堂々としています。

〔審査員　愛知教育大学名誉教授　風岡正明〕

《ポスター・評》

今年度はコロナウイルスの流行で学習にも多大な影響がありましたが、赤い羽根共同募金のポスターに応募していただきありがとうございました。皆さんの作品にはウイルスに負けない助け合いの気持ちが豊かに表現されており、見る人の心に響く工夫も多くあり、嬉しく思いました。

愛知県知事賞・中1　大森怜佳さん
赤い羽根を手渡しする手の表現がすばらしい！レタリングもしっかりと良く書けていて見る人に趣旨がよく伝わります。一本の赤い羽根を通じて他者を思いやる大切な気持ちに気付かせてくれる秀作です。

愛知県知事賞・小4　小川琥生さん
たくさん並んだ赤い羽根が印象的です。羽根に擬人化された表情が表現されていて人や社会へのやさしいつながりが感じられる楽しい作品です。赤い羽根一枚一枚が希望をかなえられると良いですね！

〔審査員　愛知県立芸術大学名誉教授　細川修〕

入賞作品は本会ホームページにてご覧いただけます。 http://www.aichi-akaihane.or.jp

赤い羽根共同募金が「令和2年7月豪雨災害」に伴う被災地の災害ボランティアセンターを支えます

～愛知県共同募金会の「災害等準備金」から520万円を拠出～

全国の都道府県共同募金会では、被災地でのボランティア活動を支援するため、毎年共同募金の3%を「災害等準備金」として積み立てています。「令和2年7月豪雨災害」による被害規模が甚大であり、自県における災害等準備金積立額のみでは対応できない熊本県の災害ボランティアセンターを支援するため、全国の都道府県共同募金会から合計7,049万余円を拠出しました。このうち、愛知県共同募金会からは、520万円を拠出しております。

毎年多くのみなさんにご協力いただいている赤い羽根共同募金から積み立てられる「災害等準備金」が、被災地でのボランティア活動を支援します。

第68回愛知県社会福祉大会

11月17日（火）にドルフィンズアリーナ（愛知県体育館）において、第68回愛知県社会福祉大会を開催しました。本来なら、県内の社会福祉現場の第一線で活躍する関係者約7，000名が一堂に集まり開催するところですが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染防止対策を徹底し、規模を縮小して実施することとなりました。

当日は、長年に亘って社会福祉事業に貢献され、表彰状・感謝状を受賞された方のうち、各市町村の代表者にご出席いただき、愛知県知事、愛知県社会福祉協議会会長、愛知県共同募金会会長からそれぞれ表彰状・感謝状の贈呈を行い、参加者は県民福祉の充実に努める決意を新たにしました。

福祉の保険 ご案内

ボランティア活動保険
- ボランティア活動中のケガを補償（傷害事故）
- 活動中に人にケガをさせてしまった時や人の物を壊してしまった事故を補償（賠償事故）

ボランティア行事用保険
- 社協やボランティア活動を推進している民間団体が主催の行事中のケガや賠償事故を補償

福祉ふれあい活動総合補償
- 在宅福祉サービス従事者の活動中の事故、移送サービス中の交通事故や搭乗中のケガ、デイサービス利用者のケガを補償

社会福祉法人役員賠償責任保険
- 第三者からの訴訟・法人からの訴訟による社会福祉法人の役員の業務遂行に関する賠償リスクを補償

保険の内容については、本会ホームページ－福祉の保険－をご覧ください

「ボランティア活動保険」「ボランティア行事用保険」の加入手続き・お問い合わせは、
お住まい又は活動場所の市区町村社会福祉協議会へ
「福祉ふれあい活動総合補償」「社会福祉法人役員賠償責任保険」の加入手続き・お問い合わせは、
取扱代理店ニュータスへ

取扱代理店	㈱ニュータス	TEL.0120-258-517
引受保険会社	三井住友海上火災保険株式会社	TEL.052-223-4360

みんなで挑戦!! ミニ福祉検定

Q 厚生労働省が9月15日に100歳以上の高齢者人口数を発表し、50年連続で過去最多を更新しました。
さて、その人数とは次のうちどれでしょう。

1 約8万人　2 約10万人　3 約15万人

こたえは…巻末をご覧ください。

令和2年度

福祉の日フォーラム

『人が創る福祉の未来』

令和2年11月28日（土）、当会にて、今年で第12回目となる「福祉の星フォーラム」が開催されました。

今年は新型コロナウイルスの影響もあり、開催が危ぶまれましたが、感染防止対策を講じるとともに、オンラインでの生配信も併用し開催しました。第1部は、公立陶生病院感染症内科主任部長の武藤義和さんをお招きし、「新型コロナウイルスから福祉の現場を守るために」と題して、福祉現場での感染症対策などについてご講演をいただきました。

■武藤義和さん

第2部の「フレンドリー・ディスカッション」では、福祉現場の職員としてシンポジスト4名およびアドバイザー1名と、第1部で講演いただきました武藤先生にもアドバイザーとして参加いただき、これまでの体験や現状の感染症対策などの意見を議論しました。コーディネーターに日本福祉大学中央福祉専門学校専任教員の渡辺哲雄さん、平成27年度講師の林ともみさんによる進行のもと、率直な意見を出し合いました。今年は、「Ｗｉｔｈコロナ時代の福祉戦略」をテーマに、新型コロナウイスル感染症について福祉現場での体験を基に課題や対策、現状についてなど実際に働く職員の方々の意見などを交え、これからの福祉のあり方について考えました。

当日参加された会場参加者およびオンライン参加者の方々からは、「新型コロナウイルスとこれからも共存していかなければいけない」「福祉施設での感染症対策を改めて見つめ直すきっかけになった」などの感想をいただきました。

新型コロナウイルスに関する課題や対策、また、今後のあり方について、それぞれが考え、福祉に関心のある方もそうでない方も、一緒に考えることができました。

■フレンドリー・ディスカッションの様子

ご寄付に感謝

本会が設置している福祉基金等にたくさんのご寄付をいただき、ありがとうございました。みなさまからの善意を「あたたかい福祉社会」づくりに活かしていけるよう事業に取り組んで参ります。今後ともご理解とご協力をよろしくお願いします。

ご寄付いただいた方（令和2年8月～令和2年11月）〔4件 ご寄付順〕

匿名……（名古屋市）
株式会社セブン-イレブン・ジャパン 様 ……（東京都）
シーホース三河株式会社　様 ……（刈谷市）
永二　明美　様……（小牧市）

ミニ福祉検定 解答

A 1 約8万人

問題は…13ページにあります。

100歳以上の高齢者人口は8万450人（前年比9,176人増）に上り50年連続で過去最多を更新しました。男女別では、男性9,475人、女性7万975人で女性が全体の88%を占めています。都道府県別の人口10万人当たりの人数は島根県（127.6人）が最も多く、高知県（119.8人）、鳥取県（109.9人）と続き、最小は埼玉県の40人だった。

ソウェルクラブ（福利厚生センター）ご加入のおすすめ

新規会員募集中！
会員数 約270,000人

職員の健康管理のために
- 生活習慣病予防健診費用助成
- 健康生活用品給付
- スポーツクラブ　●電話健康相談

職員の慶事のお祝いに
- 結婚お祝品贈呈　●出産お祝品贈呈
- 入学お祝品贈呈
- 永年勤続記念品贈呈
- 長期勤続者退職慰労記念品贈呈

地域に密着した事業
- 会員交流事業（旅行・観劇・スポーツ大会等）
- 地域開発メニュー

職員の万一の際に
- 会員の死亡弔慰金
- 会員の配偶者の死亡弔慰金
- 会員の入院・手術見舞金
- 災害見舞金

職員の余暇活用のために
- 指定保養所…休暇村、KKR、グリーンピア、ダイワロイヤルホテルズ
- 会員制リゾート施設…ラフォーレ倶楽部 セラヴィリゾート泉郷
- クラブ・サークル活動助成
- テーマパーク　●国内・海外旅行
- レンタカー　●カルチャースクール等

職員の資質向上のために
- 資格取得記念品贈呈　●接遇講習会
- 広報講習会
- レク・リーダー養成講習会
- メンタルヘルス講習会
- OJTスキルアップ講習会
- ディズニーアカデミー
- コンプライアンス講習
- e-ラーニング（Excel、Word、PowerPoint、コンプライアンス、メンタルヘルス）

職員の生活サポートのために
- 住宅ローン　●特別資金ローン
- ソウェル団体生命保険・傷害保険
- 小売店、引越サービス、文具・消耗品、書籍等

各種情報提供
- 会員情報誌　●ホームページ

加入要件
- 契約対象者…社会福祉事業又は介護保険事業（※）を経営する者
- 加入対象事業…社会福祉事業又は介護保険事業（※）
- 加入対象者…上記事業に従事する役職員全員（非営勤職員含む）

※対象事業の詳細についてはお問い合わせください。

掛　金
- 第1種会員（営勤職員向け）……毎年度1万円
- 第2種会員（非常勤職員向け）…毎年度5千円

※非常勤職員が第1種に入会することもできます。
※第2種会員は、利用できるサービスが一部限定されます。

国内外20万件以上の施設やサービスを会員価格で利用できる
ソウェルクラブ“クラブオフ”

加入申し込み、お問い合わせは、フリーダイヤル
TEL 0120-292-711
FAX 0120-292-722
https://www.sowel.or.jp/
社会福祉法人 福利厚生センター
〒101 0052
東京都千代田区神田小川町1-3-1
NBF小川町ビルディング

あなたの側で、暮らしの中で、健康維持・増進に積極的な貢献をしたい

家庭常備薬等のご案内をご利用ください。

事業内容
- 医薬品の販売
- 医薬部外品及び化粧品の販売
- 嗜好飲料及び栄養補助食品の販売
- 計量器、医療器具、医療機器、衛生材料、健康食品、スポーツ用品等の販売
- 生活習慣病等の予防の為のセミナーの企画・開催

家庭常備薬の中で役立っているBEST3は？
救急箱
1 感冒薬
2 解熱鎮痛剤
3 絆創膏
（家庭常備薬斡旋アンケートより）

SHIRAISHI
白石薬品株式会社
本　社
〒567-0005　大阪府茨木市五日市1丁目10番33号
TEL 072-622-8500　FAX 072-622-8510
大阪営業部
〒578-0954　大阪府東大阪市横枕12番19号
TEL 072-961-7473　FAX 072-961-7680
東京営業部
〒110-0015　東京都台東区東上野3丁目1番13号 第7大銀ビル4F
TEL 03-5827-4614　FAX 03-5806-2057
名古屋営業所
TEL 052-757-5552
札幌営業所
九州営業所
株式会社ワイス
〒567-0005 大阪府茨木市五日市1丁目10番33号
TEL 072-622-7440　FAX 072-622-8510

社会福祉法人愛知県社会福祉協議会 主なお問い合わせ先
■総務部：052-212-5500
■民生児童部：052-212-5506
■福祉サービス利用支援センター：052-212-5513
■福祉生かい振興部：052-212-5521／障害者福祉・スポーツ部：052-212-5523
■地域福祉部：052-212-5502
■施設福祉部：052-212-5509
■福祉人材センター：052-212-5516
長寿生かい センター

VEGETABLE OIL INK